

お客さま 各位

大多喜ガス株式会社

「地球温暖化対策のための税」税率引き上げに伴うガス料金改定のお知らせ

日頃は、大多喜ガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび弊社では「地球温暖化対策のための税」税率引き上げに伴い、ガス料金の改定をいたします。

1. 「地球温暖化対策のための税」税率引き上げに伴うガス料金の改定

平成24年10月1日より「地球温暖化対策のための税」として石油石炭税に課税の特例が導入され、平成28年4月まで合計3回に分けて、段階的に税率が引き上げられることとなりました。すでに第1回、第2回の税率引き上げの弊社ガス料金への反映を平成25年、平成26年にそれぞれ実施させていただきました。

今般、最終段階の第3回の引き上げの反映を平成28年6月分のガス料金から適用し、ガス1立方メートル当たりの単位料金を0.17円（消費税込）引き上げさせていただきます。

2. その他

上記1. の改定を反映した新ガス料金表は、実施日以降すみやかに、弊社ホームページ上に掲載させていただきます。「ガスご使用量のお知らせ」には料金表の該当部分を掲示しておりますのでご確認ください。

<http://www.otakigas.co.jp/>

弊社は、今後も引続き安全・安定供給に努めるとともに、一層の経営効率化を推進し、お客さまに選択していただける都市ガス会社を目指してまいりますので、今後とも大多喜ガスをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、不明な点等ございましたら最寄のサービスセンターまでお問い合わせください。

以上

お問い合わせ先

茂原サービスセンター	茂原市茂原661	TEL 0475-24-6151(代表)
市原サービスセンター	市原市五井東3-12-5	TEL 0436-24-1221(代表)
千葉サービスセンター	千葉市緑区おゆみ野3-12-1	TEL 043-291-1143(代表)
八千代サービスセンター	八千代市大和田新田346	TEL 047-482-7235(代表)
成東サービスセンター	山武市成東650-7	TEL 0475-82-0800(代表)

※各サービスセンターの代表電話は、通常はお客さまサポートセンターへ自動転送されます。